

No.484

# すがの児童センターだより



令和5年2月

松本市神林2663-3

TEL57-2870

FAX31-5153

立春を迎える頃になると、今年度もあと少しだなど、毎年そんな思いに浸ります。少し早いですが、この一年を振り返ってみると、子どもたちひとりひとりが様々な面において成長していることを実感します。行事の運営で、人との関わりの中で、何かに挑戦する姿に…。日々の生活の中で成長が垣間見えた時の嬉しさを保護者の皆さん、地域の皆さんと分かち合えたのであればこの上ない喜びです。

## 2月の予定

日	曜日	予 定
1	水	豆まき会
2	木	★
3	金	
4	土	♪ やしろうま作り
5	日	
6	月	工作教室～2/17
7	火	
8	水	★
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	★
16	木	
17	金	
18	土	♪
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	★
23	木	
24	金	
25	土	♪
26	日	
27	月	
28	火	

♪…8時開館 ★…運動あそび

### ★工作教室・おひな様作り★

2月6日(月)～17日(金)

詳細は2月1日(水)に掲示予定のポスターをご覧ください。

申込みが必要です。

申込み期間：2月1日(水)～2月8日(水)

### ★6年生ありがとうの会★

3月1日(水)

今までみんなのために頑張ってくれた6年生に感謝の気持ちを伝えよう。



### ★登録説明会・地域活動クラブ総会★

3月4日(土)

- 9:00 2年以上の保護者対象登録説明会
- 9:40 全保護者対象地域活動クラブ総会
- 10:00 新1年生の保護者対象登録説明会

センターを利用するにあたっての約束事やセンターでの過ごし方をお伝えします。

- ・来年度の来館予定表・集金袋・緊急連絡先記入用紙などをお配りしますので、ご参加ください。
- ・都合がつかず、当日欠席される方は菅野児童センターまで連絡をお願いします。

※新型コロナウイルスの感染防止対策のため、予定している行事が中止になる事があります。

あらかじめ、ご承知おきください。



児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」「子どもの居場所づくり」を推進しています。

児童相談をいつでも受け付けています。お気軽にお越しください。